

平成 23 年 度

エコマーク事業進捗状況について(報告)

平成 23 年 9 月 27 日 (火)

財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

# 平成 23 年度 (2011 年度) エコマーク事業進捗状況について (報告)

## 1. エコマーク事業の現状

### 1.1 エコマーク商品の認定状況

(2011 年 6 月 30 日現在)

注：公式統計を 6 ヶ月に 1 度公表している。その公表値。

#### 1) エコマーク認定商品数

- ・ 5,000 商品
- ・ 直近 1 年間の増減 増 244 内訳：増 428、減 184  
(前年度の増減 増 247、前々年度 増 316)

#### 2) 契約者数

- ・ 1711 社・団体
- ・ 直近 1 年間の増減 増 30 内訳：増 101、減 71  
(前年度の増減 増 56、前々年度 増 49)

#### 3) 商品類型数

- ・ 48 商品類型 (2 桁番台からの移行を平成 21 年度に完了)
- ・ 直近 1 年間の増減 増 5

注 直近 1 年間の増減：2010/7/1～2011/6/30 の増減

前年度の増減：2009/7/1～2010/6/30 の増減

なお、認証業務を開始した 1989 年 2 月から 2011 年 6 月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移を示すと図 1 のとおりである。

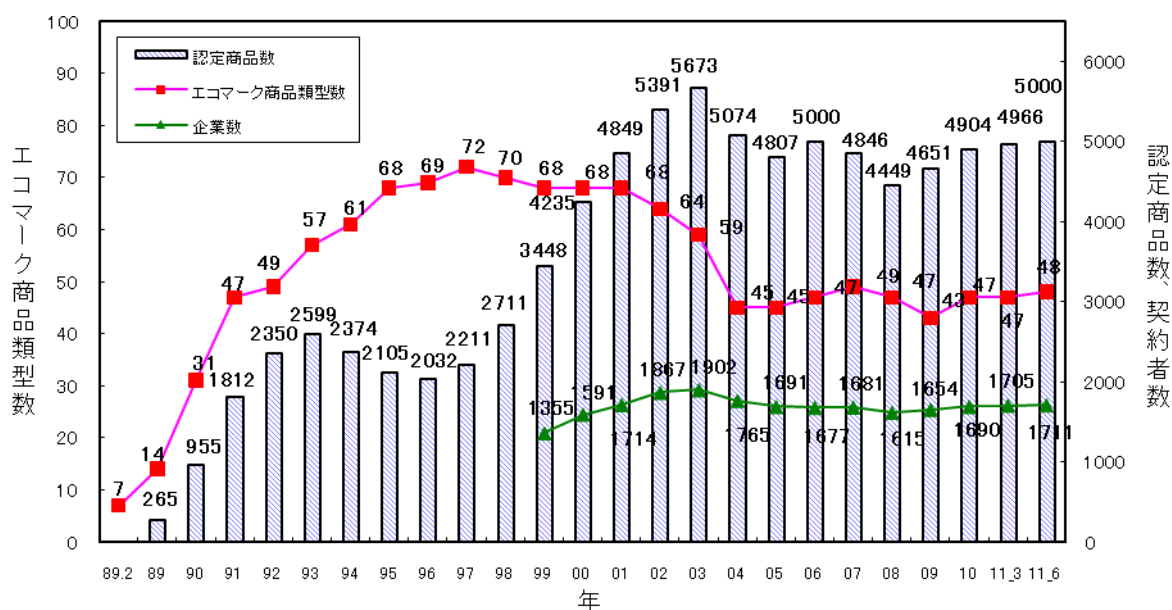


図 1 エコマーク認定商品数と商品類型数の推移

## 1.2 申込商品の認定審査について

本年度の認定審査の対象となる、2011年3月1日から同年8月末日までのエコマーク商品認定・使用申込の件数は195件である。本年4月から8月までに開催された「審査委員会」の審議結果に基づき、これまでに142件をエコマーク商品として認定している。また、本年4月1日から8月末日における認定商品の追加・変更に関する申込件数は421件であり、認定審査の結果、これまでに406件について承認している。認定審査状況は表1のとおりである。

表1 平成23年度(2011年度)の申込商品の認定審査状況(4/1~8/31)

新規申込	追加・変更
申込数：195件	申込数：421件
認定：142件	承認：406件
不認定：0件	不認定：0件
取り下げ、却下、統合等：2件	取り下げ：1件
審査中：51件	審査中：14件

## 1.3 シンボルマークとしてのエコマーク使用の許諾について

シンボルマークとしてのエコマーク使用の許諾状況については表2のとおりである。なお、エコマークの普及・啓発をより一層推進することを目的にシンボル使用に関する規定を本年7月1日より改定した。概要を4.6項に記載する。

表2 シンボルマークとしてのエコマーク使用の許諾状況

平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度) 4/1~8/31
89	32	27	25	13

### 【参考】シンボルマークとしてのエコマーク使用について

政府機関（官公庁）または地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）が、環境保全に関する普及啓発行為において「シンボルマーク」として「エコマーク」をエコマーク事業以外の目的で使用することができる。また、政府機関や地方自治体などが実施する特定の環境保全活動の「シンボルマーク」として、「エコマーク」を使用することができる。

マーク使用は、原則として以下の団体が自ら使用する場合に限る。

▶政府機関（官公庁）、または地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）

ただし、エコマークにとって特別に意義のある普及啓発行為であるとエコマーク事務局が認めるときは、公共団体や学校などの団体にマーク使用を許可する場合がある。

## 2. 商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況

### 2.1 認定基準の策定について

第2期中期活動計画に基づいて、平成23年度(2011年度)も引き続き「企画戦略委員会」での議論のもと、消費者に身近な商品分野に重点を置いて商品類型化を進めている。具体的には、「小売店舗」、「楽器」の基準策定を昨年度から継続して進めるとともに、本年度に取り組む新規商品類型として選定された「DVD機器」、「LED照明(電球形LEDランプ)」、「カーシェアリング」の3商品類型、ならびに現行商品類型「建築製品」の適用範囲の拡大について、各々「基準策定委員会」を設置し認定基準策定の検討を進める。策定された認定基準案は、「基準審議委員会」による精査・検証を行い、パブリックコメントを経て制定される。

平成23年度(2011年度)の商品類型認定基準の新規策定および現在の状況を表3に示す。

表3 平成23年度(2011年度)の商品類型認定基準の新規策定および現在の状況

	基準策定委員会	主な適用範囲(対象)	検討実績	現在の状況
1	小売店舗 [新規]	大規模小売店舗 (1000㎡以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WG[第1期](2007年1月～2010年2月、計8回)</li> <li>・パイロット事業(2010年6月～)</li> <li>・委員会[第2期](本年4～8月、計3回実施)</li> </ul>	9/15より基準案を公開、本年12/15頃に制定予定
2	楽器 [新規]	消音ピアノユニット (順次、適用範囲を拡大予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会(2010年11月～本年1月、計3回実施)</li> </ul>	本年6/15制定
3	DVD機器 [新規]	BD/DVDレコーダー、プレーヤー (HDD付を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会(本年4月～、3回実施/計4～5回予定)</li> </ul>	11月頃基準案を公開予定
4	LED照明(電球形LEDランプ) [新規]	電球形LEDランプA形(口金E17、E26)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備委員会(本年1～2月、計2回実施)</li> <li>・委員会(本年7月～、2回実施/計4～5回予定)</li> </ul>	12月頃、基準案を公開予定
5	建築製品 [既存]	合成スラブ用デッキプレート、耐火鋼材、タイルカーペット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会(本年9月～、1回実施/計2回予定)</li> </ul>	12月頃、基準案を公開予定
6	カーシェアリング [新規]	カーシェアリング(サービス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会(本年11月～、計3回予定)</li> </ul>	9/1～9/30委員公募を開始

委員会：基準策定委員会 (WG(ワーキンググループ)は基準策定委員会の旧名称)

なお、昨年度、新規商品類型の有力候補として継続検討することとされた「携帯電話」、「ホテル・旅館」、「エコファンド、エコ貯金等」については、基準化における技術的課題や業界動向などの実現可能性について継続して調査を進めているところである(候補のうち「引越サービス」については検討の結果、不

選定とした)。今後、「基準策定委員会」の設置目途が立った段階で、正式に新規商品類型として選定する計画である。

また、平成 24 年度(2012 年度)以降に検討を開始する新規商品類型の選定については、本年度も 10 月の 1 ヶ月間にエコマークホームページなどを通じて広く提案募集を行い、エコマーク事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性などについて調査・検討を行い、新規商品類型選定のための候補絞り込みを行う予定である。

## 2.2 商品類型の認定基準の制定・改定について

平成 23 年度(2011 年度)において制定・改定した商品類型を表 4 に示す。これら制定・改定された商品類型および認定基準については、エコマークニュース(和/英文版)で公表するとともに、エコマークホームページ上で掲載(和/英文)している。

本年度は、グリーン購入法 特定調達品目とエコマーク認定基準との整合に関する部分改定を重点的に進めている。また、2008 年 1 月に発生した環境偽装問題によって、一時的に停止していた基準項目に関する部分改定を実施したことが特筆される。

### ①グリーン購入法 特定調達品目とエコマーク認定基準との整合に関する部分改定

2001 年 3 月に運営委員会で決定された「国および国際機関が定めた関連する基準が制定・改定された場合のエコマーク認定基準改定の考え方」に従い、グリーン購入法の特定調達品目の対象でエコマーク認定基準がある場合には、エコマーク認定基準が同等以上となるよう基準を設定し、グリーン購入法の判断の基準を満たすよう整合を図ることとしている。本年 3 月に開催された基準審議委員会(第 4 回)において、平成 23 年度(2011 年度)に部分的改定を行う事項について方針を検討し、その結論に基づき、部分的な改定を進めている(表 4 中の★)。

### ② 環境偽装問題によって、一時的に停止していた基準項目に関する部分改定

2008 年 1 月に発生した製紙事業者による古紙パルプ配合率の偽装問題を受け、製品に付随する取扱説明書や包装などに古紙パルプ配合率の要求事項が設定されている基準については、当該要求事項を一時的に停止し認定審査を行ってきた。今般、停止していた基準項目について、認定基準策定における現在のエコマークのポリシーや認定商品などへの影響などを踏まえ、横断的に検討し部分的な改定を行った(表 4 中の☆)。

表 4 商品類型の認定基準の制定・改定状況(2011年9月現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
制定	No.148「楽器Version1.0」(新規)	2011/6/15
部分的な改定	No.112「文具・事務用品 Version1.13」★	2011/4/1
	No.119「パーソナルコンピュータ Version2.5」★	
	No.128「日用品 Version1.12」☆ (ブラシ部交換可能な歯ブラシの追加[2010年新規類型提案])	2011/8/1
	No.117「複写機 Version2.10」★☆	2011/10/1 予定
	No.119「パーソナルコンピュータ Version2.6」☆	
	No.122「プリンタ Version2.7」★☆	
	No.128「日用品 Version1.13」☆	
	No.129「廃食用油再生せっけん Version1.4」☆	
	No.132「トナーカートリッジ Version1.6」★☆	
	No.133「デジタル印刷機 Version1.7」★☆	
	No.135「太陽電池を使用した製品 Version1.5」☆	
No.142「インクカートリッジ Version1.2」★		

\* 部分的な改定における Version の番号は改定前の No.を記載。

### 2.3 グリーン購入法“プレミアム基準(検討中)”とエコマークの関係についての検討

これまでエコマークでは、金・銀・銅エコマークの創設やランク付けなどの手法を導入し、消費者への情報発信強化と市場の誘導を図るべきであるといった議論が各委員会で行われてきたが、結論が出るまでには至らなかった。

今般、グリーン購入法において、さらなる市場のグリーン化に向けて、特定調達品目の判断の基準にさらに環境配慮を強化した“プレミアム基準”を別途設定することが検討されはじめたことを受け、企画戦略委員会を中心として、所要の議論を進めている。

### 3. 現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化

#### 3.1 制度・運用面の強化方策の実施

環境偽装問題などの再発防止および信頼性確保のため、制度・運用の強化策を継続的に実施している。

エコマーク使用契約を締結している事業者への現地監査により、認定基準に適合した製品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。

また、検証方法の強化策として、2009年にエコマーク認定商品の基準適合試験確認を導入・実施し、試験結果を解析するとともに現地監査を併用するなどして、信頼性の確保に努めており、平成22年度(2010年度)の結果を「基準適合試験調査および現地監査の結果について」としてホームページ上で公表している。

2009年1月より設置している苦情・相談窓口では、不正使用に関する情報や正しい表示に関する相談に対応しているところである。2011年4月1日～同年8月31日まで4件の電話があり、いずれも苦情・不正使用に関するものではなく、認定商品の検索、認証関連の問合せであった。

#### ①【平成22年度(2010年度)に実施した現地監査の概要】

○監査対象	: 22社93商品（うち1社は関連会社2箇所を別に監査、6社はエコマーク使用契約当事者ではなく製造工程などで関連する会社、1社はエコマーク使用契約未締結の事業者）
○監査内容	: エコマーク商品の基準適合状況の確認（認定審査後における原材料、再生材料などの配合割合や製造加工工程などの仕様変更の有無。追加・変更手続きき要否などエコマーク商品の製造・管理体制。エコマークの適正表示など）、および出荷・管理体制などの確認を行いました。
○監査結果	: 現地監査の結果、すべての商品において、エコマーク認定基準への適合が確認されました。なお、エコマーク使用契約未締結の1社については無断使用が確認されたため、是正措置を講じました。

#### ②【平成22年度(2010年度)に実施した基準適合試験調査の概要】

○調査対象	: 8社17商品 <sup>注1</sup>	
○試験項目	: ①エコマーク表示の確認 <sup>注2</sup> ②内容物に対する容器重量の測定試験 <sup>注3</sup> 認定基準は以下のとおり	
容器の重量は、表1の基準を満たしていること。		
表1 内容物に対する容器重量		
内容物	容器の内容量	内容物1ℓ（あるいは1000g）あたりの容器重量
液体、粒体、粉体	詰替え容器の内容量 ≤ 本体の内容量	25g以下
	詰替え容器の内容量 > 本体の内容量	40g以下
その他	—	50g以下

【証明方法】 ※証明者＝申込者

製品の容器重量：A (g)、内容物体積：B (ℓ)、内容物1ℓあたりの容器重量

(A/B)を付属証明書に記載すること。なお、内容物が粒体・粉体の場合の内容物体積は、製品出荷時の嵩(かさ) [体積]を用いること。また、内容物が「その他」の場合は、体積(B)を重量(g)に置き換え、内容物1000gあたりの容器重量(A/B×1000)が基準値を満たすことでも良い。

注1：エコマーク事務局が独自に市場から購入、あるいは現地監査などの際に入手など。

注2：目視による確認をエコマーク事務局にて実施。

注3：試験項目は認定基準から選定。

- 調査結果：上記試験の結果、①エコマーク表示については、1社1製品において誤使用が確認されました。②内容物に対する容器重量の測定試験については、認定基準への適合を確認しました。なお、市場購入したエコマーク表示製品のうち、1社1製品はエコマーク使用契約を満了した流通在庫であったため、最終的な判定から除外しました。また、別の1社1製品はごくわずかに内容物容量が表示容量を下回りましたが、家庭用品品質表示法の許容範囲内であることを確認しました。
- 誤使用への対応：上記調査結果①におけるエコマーク表示の誤使用については、エコマーク不正使用防止マニュアルに基づき、エコマーク使用契約者への是正措置を講じた結果、エコマークを適正使用するよう改善されました。

契約関係では、エコマーク認定の証として発行している「エコマーク商品認定証」について、本年7月よりデザインを刷新し、複写などによる偽造防止(レインボー箔)対策を講じている。

不正使用対応は、2011年4月1日～同年8月31日までに8件あり、内訳は無断使用2件、不適正使用2件であった。その他は調査の結果適正であることが判明したもの、適正使用に関する相談、認定商品の返品に関する相談であった。

不正使用対応の状況

(2011年4月1日～8月31日)

No	区分	種別	状況
1	(無断)	繊維	情報提供により、無断使用の可能性があるため、該当する事業者に対して調査を行ったもの。調査の結果、不正使用の事実はなかったことが判明した。
2	不適正	日用品	情報提供により、不適正使用の可能性があるため該当する事業者に対して調査を行ったもの。調査の結果、エコマーク表示に不適正事項があり、表示を是正した。
3	無断	繊維	ホームページにエコマークを無断表示していたもの。ただちに表示を削除し、是正した。
4	無断	食品	製品パッケージにエコマークを無断表示していたもの。エコマーク表示を削除するとともに、当該事業者に表示を提案した事業者に対して適正使用に関する指導を行った。
5	不適正	家具	エコマーク認定商品の一部に認定基準に適合しない材料を使用していたことが判明したもの。専門家意見を参考に出荷を停止し、状況を確認の上、是正を進めているところである。



6	—	—	エコマークの適正使用方法について相談を受けたもの。相談者にて適正化を図る旨の説明を受けている。
7	—	—	情報提供を受けたが、不確かな情報のため、確認調査を実施できなかった。
8	その他	建材	エコマーク認定商品を使用したところ度々破損し、返品に関する相談を受けたもの。苦情に対する返事がないとのことであったため、当該事業者エコマーク担当者に連絡し、適正な対応を要請した。苦情対応が終了した旨の報告を受けている。

### 【エコマーク商品認定証（サンプル）】

中面



表裏面



### 3.2 認定審査時における現地確認の実施

書類審査に基づく認定審査を補完する観点から、申請内容に疑義や曖昧な点が生じた審査案件について、申込者立会いのもと最終製造工場などでの現地確認を行っている。

本年度は8月度の審査案件（1件）について2事業所3工場への現地確認を実施しており、実施の際は、再生材料の配合割合をはじめ製造工程や商品などの管理体制、および成型加工事業者や原料供給元などへの指示管理・確認体制などについて証明書記載内容との照合・確認を行っている。

### 3.3 東日本大震災への対応

3月11日に発生した東日本大震災の被災地において多大な被害を受けた契約企業に対し、2011年分使用料の減免措置、流出した申込書類・契約書類などの再作成などの個別対応を行い、エコマーク使用の継続に向けた支援を行っている。

また、東京電力福島原子力発電所の事故に関連し、報道などにより原材料への放射性物質の影響が特に懸念されるエコマーク認定商品の洗い出しを行い、当該商品の契約企業に対しては、災害廃棄物を再生利用する際のクリアランスレベルなど、参考となる国の指針などを情報提供するとともに、製造にあたって収集地や保管方法に留意するなどの対策を検討されるよう注意喚起を行っている。

## 4. 普及啓発活動

### 4.1 メールマガジン配信とホームページによる広報活動の推進

エコマーク事業における定期的な広報媒体として、メールマガジンとエコマークニュースを配信している。

#### ① メールマガジン「エコマーク広報」

毎月1回、メールマガジン「エコマーク広報」を配信している。メールの特性を生かし、紙媒体のニュースレターではフォローできない最新の情報をお伝えしている。また、緊急性の高い情報に関しては、月1回の定期配信以外に、「号外」として随時配信するよう努めている。送付先、配信数は下表のとおり。

(2011年9月1日配信実績データ)

送付先	配信数
認定企業	1,791
関係者(委員など)	71
その他(ウェブサイトからの登録者)	513
合計	2,375

#### ② ニュースレター「エコマークニュース」

基準審議委員会の決定事項を中心に年4回程度発行しており、直近の発行部数は下表のとおり4,900部である(「エコマークニュース No.84」2011年8月22日発行実績)。認定基準のポイントや基準の改定点などをわかり易く解説するほか、写真などを多用し、読み物として充実した内容とするよう心がけている。

(「エコマークニュース No.84」2011/8/22発行実績データ)

送付先	送付数
認定企業	1,497
関係者(委員など)	791
消費センター	492
自治体(グリーン購入関連部署)	1824
プレスリリース(環境省記者クラブなど)	50
おおさかATCグリーンエコプラザ	50
その他	196
合計	4,900

### 4.2 ATCグリーンエコプラザ エコマークゾーン

エコマークゾーンは、おおさかATCグリーンエコプラザの一角を占め、エコマーク認定商品を幅広く展示し、あわせてエコマークの商品類型や認定基準などを紹介している。今年度の来場者数(ATCグリーンエコプラザとしての数値)を表5に示す。

表 5 今年度の来場者数

	来場者数	団体数
4 月度	12,199 人	25 団体
5 月度	16,861 人	34 団体
6 月度	14,873 人	35 団体
7 月度	13,652 人	35 団体
8 月度	33,839 人	41 団体

主催：おおさか ATC グリーンエコプラザ実行委員会

- ・大阪市(経済局・都市環境局・環境事業局)
- ・アジア太平洋トレードセンター株式会社・日本経済新聞社

共催：財団法人日本環境協会

会場：大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 ATC(アジア太平洋トレードセンター) ビル ITM 棟 11 階西側

面積：350m<sup>2</sup> (おおさか ATC グリーンエコプラザは、総面積約 4,500m<sup>2</sup>)

開館時間：10 時 30 分～17 時 30 分

休館日：月曜日・年末年始(土日祝日もオープン)

顧問：同志社大学 経済学部 教授 郡寫孝 氏

後援 経済産業省、環境省、国土交通省、大阪府、大阪商工会議所、関西経済連合会、  
関西経済同友会、大阪市教育委員会

開業日：2000 年 6 月 20 日



現在、グリーンエコプラザと協力し、エコマークゾーンの活性化を図っているところである。本年に設置した「エコマーク取得関連コーナー」では、認定基準書や申込書類の閲覧スペースを提供するとともに、常駐スタッフに対する勉強会を実施し、来場者からの質問対応を向上させている。また、頻繁に展示

商品が入れ替わる工夫も行っており、期間限定の展示として本年7月1日から12月末までの6ヶ月間は、「国際森林年」をテーマとしたエコマーク認定の木製品を展示している。展示商品を表6に示す。

表6 「国際森林年」展示コーナーの展示商品

	会社名	商品名	認定番号
1	株式会社イムラ封筒	間伐材封筒	05 112 095
2	株式会社トンボ鉛筆	エコ鉛筆「木物語」	05 112 296
3	株式会社トンボ鉛筆	エコ鉛筆「木物語」(色鉛筆)	05 112 297
4	東亜コルク株式会社	トッパーコルク	06 115 001
5	株式会社中村製作所	エコベンチ	05 115 012
6	北海道森林組合連合会	もりの木太郎	05 115 023
7	高野竹工株式会社	嵯峨の竹林浴	06 115 003
8	株式会社コスモ工房	竹鳴子	08 115 002
9	株式会社ロンウッド	パワフルスィング	09 115 006
10	株式会社エスプリ	いいねむり枕	10 115 005
11	株式会社北成中林	エコの棒	11 115 001
12	第一隣寸工業株式会社	安全マッチ	05 128 044
13	株式会社薫寿堂	エコ線香シリーズ	07 128 022
14	有限会社アルタコーポレーション	木製ティッシュボックス	09 128 006

#### 4.3 自治体、企業などと連携した取り組み

##### ①東海三県一市グリーン購入キャンペーン

平成16年度(2004年度)より自治体などと連携した取り組みとして、「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛している。本キャンペーンは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市(愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市)の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施し、身近な消費行動を通して持続的発展が可能な社会経済システムの構築を目指すもの。

昨年度のキャンペーンでは、地域内のデパート、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、生協などを対象とした「グリーン購入に関する勉強会」も行われ、そのなかでエコマークも講演を行った。

昨年度より主催者メンバーとして実行委員会に参画しており、2012年1月から1ヶ月間行われるキャンペーンなど、自治体と連携した普及活動に積極的に取り組むこととしている。

##### ②日本生活協同組合連合会との協働キャンペーン

これまでの独自の環境ラベルから、エコマークを中心とした既存の環境ラベルの活用に大きく方針転換した日本生活協同組合連合会との協働によるキャンペーンを展開し、消費者に身近なエコマーク商品などの普及活動に取り組んでいる。

#### 4.4 各種メディアでのエコマーク掲載

エコマークでは、メディアなどでエコマークを掲載（紹介）する場合、内容確認などの協力を行っている。お問い合わせを受けた掲載物一覧を表7に示す。

表7 エコマーク掲載に関するお問い合わせを受けた掲載物一覧（2011年9月8日現在）

	掲載物	発行主体	発行日
1	ネプリーグ	株式会社フジテレビジョン	2011/4/4
2	京都発 エコイベント アイデアBOOK	京都市環境政策局 循環型社会推進部 循環企画課	
3	進研ゼミ 中学講座 最新入試過去問題徹底解説 2011年下巻山口県版	株式会社ベネッセコーポレーション	2011/8/1
4	ビンゴライン	テレビ朝日	2011/4/24
5	ごみ・リサイクルハンドブック	板橋区	
6	「おふろでものしりはかせ いろいろなマーク/こうつうひょうしき」	株式会社くもん出版	
7	『なるほど図解 環境法のしくみ』	株式会社中央経済社	
8	西広島タイムス	株式会社エル・コ	
9	教員採用試験 専門教養小学校全科例題集(仮称)	株式会社Z会	2011/9/1
10	事業系一般廃棄物ルールブック	福岡市	
11	月刊「MdN」7月号	株式会社エムディエヌコーポレーション	2011/6/6
12	『すぐできる！よくわかる！学研キッズネットの自由研究 小学生』	学研	2011年6月予定
11	中学校英語教材『ニューアプローチ』	教育同人社	2012/4/1
12	『中学入試 つまづきをなくしてすっきりわかる 理科』	(株)旺文社	2011/6/1
13	ジョイフルワーク（英語ワーク）	(株)新学社	
14	「地球教室」2011年版 基礎編	朝日新聞社	2011/6月下旬
15	NHK テレビテキスト『資格はばたく』8月号～消費生活アドバイザー～	NHK 放送出版	2011/7/25
16	セミナーテキスト	NPO 法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会	
17	『焼酎紀行』	ヤマエ久野株式会社	2011/6/23
18	さいたま来ぶらり通信 第16号	さいたま市立中央図書館	2011/7/15
19	「トコトンやさしいシリーズ 省エネルギー」	日刊工業新聞社	2011年8月予定
20	市報ちちぶ7月号	秩父市	2011年7月

21	『21世紀こども百科（仮）』	小学館	2011年秋予定
22	『ぼくのすごいしゅうしゅうしゃ』	偕成社	2011年10月予定
23	環境ポスター	福井市のくらしと環境をよくする会	
24	幼児かんきょうかるた 兵庫県幼稚園連合会編	株式会社ひかりのくに	2011年10月末完成予定
25	チャレンジ3年生 10月号社会科	株式会社ベネッセコーポレーション	2011/10/1
26	環境関連ホームページ	株式会社 EAGLE NET	
27	NHK テレビ『資格はばたく』～消費生活アドバイザー～	NHK E テレ	2011/8/25
28	「ジャストミート」 「ベスナビ」	中央出版株式会社 株式会社エフエー出版	2012年春
29	「日誠産業ウェブサイト」	株式会社日誠産業	2011年8月予定
30	「マークかるた」（仮）	株式会社学研教育出版	2011/11/15
31	平成24～27年度 『進研ゼミ中学講座 中3チャレンジ社会』紙媒体教材及びWEB教材	株式会社ベネッセコーポレーション	2015年までの毎年4月
32	「環境分野の標準化教室」ポスター	中部大学伊藤ゼミ 日本規格協会	2011/9/18
33	環境に関するアンケート調査	秋田県由利本荘市	
34	教員用指導補助教材	株式会社内田洋行	

#### 4.5 プレスリリース活用による普及活動

認定基準案の公開（パブリックコメントの実施）と認定基準の制定に関するニュースを中心にプレスリリース（報道発表）を行い、マスメディアなどの記事掲載などによる普及に努めている。本年度のプレスリリース一覧を表8に示す。

表8 プレスリリース一覧（2011年9月1日現在）

No.	リリース概要	公表日
11-001	「楽器」認定基準（案）公開と意見募集（パブリックコメント）実施	2011/4/15
11-002	「エコマーク」と「中国環境ラベル」間で相互認証協定を締結	2011/5/13
11-003	商品類型 No.148「楽器（分類A：消音ピアノユニット）」認定基準の制定	2011/6/15
11-004	「小売店舗」認定基準（案）公開と意見募集（パブリックコメント）実施	2011/9/15 予定

#### 4.6 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し

今年度のパンフレットなどの提供とパネルの貸し出し状況を表9に示す。

表9 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し状況 (2011年9月8日現在)

利用団体	利用目的	パネル貸出	パンフレット提供数
八幡市立生涯学習センター	センターにて配布		一般用 ×40 子供用 ×40
周南市リサイクルプラザ	プラザにて配布		一般用 ×100 子供用 ×500 フォーラム×125
おおさか ATC グリーンエコプラザ	プラザにて配布		一般用 ×100
日本ビューレット・パカード	SIGN&DISPLAY SHOW2011にて配布		申請用 ×200 G法 ×50
北海道恵庭市	消費生活展（市の指定ゴミ袋のエコマーク認定紹介のため）	○	一般用 ×25 子供用 ×500
四国経済産業局	3R 推進月間のパネル展示	○	一般用 ×25 子供用 ×100

#### 4.7 取得相談会、認定基準等説明会による事業者への取得促進

本年度も新規制定あるいは改定された認定基準の浸透と認定取得を促進するため、関連する工業会の会員企業などを対象に認定基準などに関する説明会や意見交換会を以下のとおり開催した。

商品類型名	日時：場所
商品類型 No.148 「楽器」（新規）	6/15：東京
商品類型 No.112 「文具・事務用品」（改定）	7/21：東京
新規商品類型 「小売店舗」（新規）	8/9：東京

#### 4.8 エコマークのシンボル使用について

一般市民に向けてのエコマークの普及・啓発をより一層推進することを目的として、本年7月1日付で「エコマークのシンボル使用に関する規定」を改定した（「シンボルマークとしてのエコマーク使用規定」より改称）。

##### 【主な改定内容】

- ① マーク使用者の範囲を政府機関（官公庁）および地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）に加え、公共団体、学校、独立行政法人、財団法人などの団体まで広げた。
- ② マーク使用の対象物はエコマーク認定商品に限定せず、環境保全に関するものであれば広い媒体への使用を可能とした。ただし、配布物（例えば印刷物など）はこれまでどおり無償のものに限定。

- ③ マークは上段に「ちきゅうにやさしい」があるタイプとないタイプの選択を可能にした。
- ④ マーク近傍に記載する文言の制約を緩和し、環境保全に関する普及啓発や環境保全活動などであることを示す内容であれば記載することを可とした。

#### 4.9 エコマーク講演会および表彰制度について

昨年度にエコマーク事業として初めて創設した表彰制度「エコマークアワード」について、本年度も募集を開始した。(募集期間：8月5日～9月30日)

昨年を引き続き、エコマーク商品をはじめとする環境配慮型商品（以下、エコマーク商品など）の製造、販売あるいは普及啓発などにより、エコマーク事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に大きく寄与した企業・団体などの優れた取組みを表彰する。さらに今年度は「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」を新設し、全エコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどに優れた商品も併せて表彰することとしている。

「エコマークコミュニケーションフォーラム」(2012年2月2日開催：東京ウィメンズプラザ)では、ステークホルダーとのコミュニケーションを図ることを目的に、上述の「エコマークアワード2011」の表彰式の他、有識者による講演、エコマーク年次報告などを行う予定である。

##### ① 「エコマークアワード2011選考委員会」委員名簿（五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学環境情報学部 准教授
正田 寛	環境省総合環境政策局 環境経済課長
奈良 松範	諏訪東京理科大学システム工学部 教授
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
平尾 雅彦	東京大学大学院工学系研究科 教授
山口 庸子	共立女子短期大学生生活科学科 教授
山崎 和雄	日刊工業新聞社 論説委員

#### 4.10 外部での活動など

##### ① 外部での講演など

外部からの講演、寄稿などの依頼には普及に好適な機会と捉え、以下のような対応を行っている。

##### a. SIGN&DISPLAY SHOW2011でのセミナー講演

- 名称：SIGN&DISPLAY SHOW2011
- 日程：2011/9/1（木）～9/3（土）
- 会場：東京ビッグサイト：日本ヒューレットパッカー社ブース内セミナースペース
- 内容：「エコマーク認定取得について」



b. 「建設の施工企画 9月号」((社)日本建設機械化協会)への寄稿

- 内容:「節水型機器」

② 外部委員会委員などの活動

複数の職員が外部委員会委員などに就任し活動している。

今年度の主な活動は以下のとおりである。

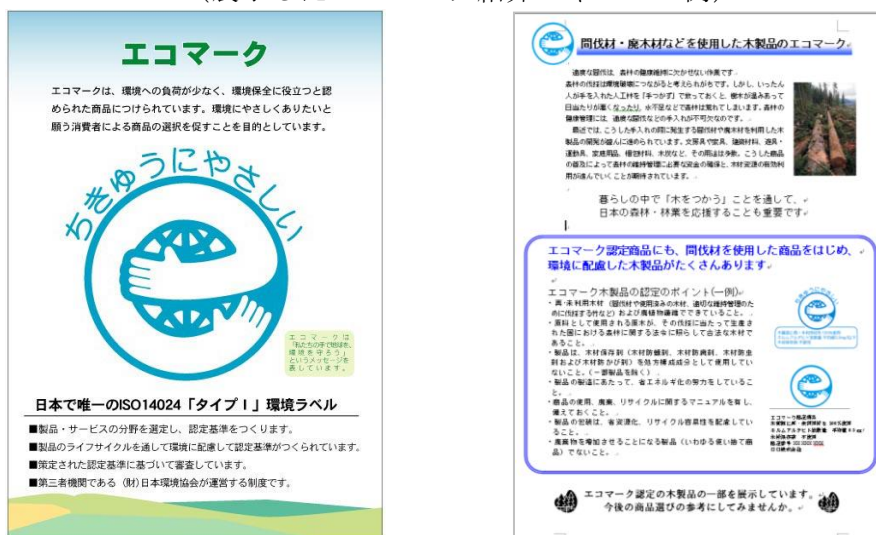
ISO/TC207/SC3 (環境ラベル) 対応国内委員会委員
環境省平成 23 年度特定調達品目検討会委員
環境省環境表示の信頼性確保のための調査・検討・検証業務委員会委員
バイオマスマーク運営委員会委員
アジア生産性機構 (APO) エコプロダクツディレクトリ作業部会委員

この一例として、APO の「エコプロダクツディレクトリ作業部会」については、委員として 2010 年よりエコプロダクツカタログ (毎年発行) などの作製などに参画しており、本年は 5/23~27 にインドネシア・ジャカルタで開催された APO エコプロダクツ DB 化検討会議に出席した。

③ その他

a. 林野庁との協力で、8 月 20 日 (土) ~21 日 (日) に新宿御苑で開催された「GTF グリーンチャレンジのつどい 2011」に出展した。エコマーク紹介のパネルと間伐材を使用したエコマーク認定の木製品などを展示し、エコマークの普及に努めた。

(展示したエコマーク紹介パネルの一例)



b. 12 月のエコプロダクツ展での共同出展に向け、GPN (グリーン購入ネットワーク) および NACS (公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会) と検討を進めている。

## 5. 国際協力活動

### 5.1 日中韓三カ国エコラベル制度間の協力の推進

日韓間では昨年 8 月に相互認証の実施に向けた運営体制の整備・確認に関する 3 つの合意書 {①複合機の相互認証の合意書、②認証手順の合意書、③相互認証の運用規則} を締結しているが、日中間においては協議を重ねるも中国側との意見調整がつかず、今日まで合意に至っていない。

そこで、この課題の解決への一步として、日本より相互認証の実施に向けた基本的な原則の締結についての提案を行った（この基本的な原則とは、日中の環境ラベル機関がお互いに相手国における唯一の環境ラベル審査代理機関であることを認め合うもので、日韓間では既に 2003 年に締結している）。

その後、協議を経て本年 4 月 28 日、「中国環境ラベル」を運営する中国環境保護部環境認証センター（CEC）との間で、「日本エコマークと中国環境ラベル間の相互認証協定」を締結するに至った。調印式は、第 13 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM13）期間中に行われた日中二カ国間会談後に、近藤昭一・環境省副大臣（日本）および周生賢・環境保護部長（中国）の立ち会いのもと行われた。今後、認証手順、運用規則および対象とする製品カテゴリの取り決めなどの具体的な協議を進めていく予定である。

なお、日中韓三カ国で次に共通基準化を目指す商品分野として選定された「DVD 機器」（幹事国：中国）に関するエコマーク基準については、本年 12 月末までに制定する予定で基準策定を進めている。

### 5.2 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）について

昨年度に引き続き、本年度も JEA エコマーク事務局長が GEN 役員として選任されている。また、同時に JEA は平成 23 年度(2011 年度)までの任期で GEN 総務事務局も引き続き担当している（本年 10 月末の年次総会にて 2012～2014 年までの業務更新が議論される予定である）。

平成 23 年度(2011 年度)は、GEN 役員および総務事務局として、5 月にウクライナで開催された GEN 役員会へ出席した他、10 月末に台湾で開催予定の GEN 年次総会に出席する予定である。

平成 23 年度(2011 年度)GEN 役員会の概要 【(5/5-6:ウクライナ(キエフ)にて開催】

出席機関
<役員>
① 環境チョイス（ニュージーランド）：環境チョイスニュージーランド（議長）
② グリーンマーク（台湾）：環境開発財団（EDF）
③ ノルディックスワン（ノルウェー）：北欧エコラベル委員会
④ TCO（スウェーデン）：スウェーデン自然保護協会（SSNC）
⑤ グリーンシール（北米）：グリーンシール
⑥ エコマーク（日本）：日本環境協会

<事務局> ⑦ エコロゴ（カナダ）：テラチョイス ⑧ エコマーク（日本）：日本環境協会 <オブザーバ参加> ⑨ ロシア：エコラベルユニオン
<b>主な議題</b>
① 本年度の GEN 年次総会運営について（10 月第 4 週に台湾で開催） ② 新規加盟希望機関への対応について ③ GENICES（GEN エコラベル監査システム）について ・ウクライナ監査実施報告（5/3-4 実施） ・今後の実施予定について （希望機関：シンガポール、韓国、ニュージーランド等）

### 5.3 GEN 国際協調エコラベルシステム（GENICES）\*申請について

平成 24 年度(2012 年度)始を目標に GEN によるエコラベル監査システムである GENICES への申請を予定している。申請後、評価パネルによる監査を受け、GENICES プロセスの完了となる。

\* GEN 国際協調エコラベルシステム(GEN' S INTERNATIONALLY COORDINATED ECOLABELLING SYSTEM; GENICES)

平成 15 年(2003 年)の GEN 年次総会で採択された GEN による監査システム。基準策定方法や組織体制などについて ISO14024（タイプ I 環境ラベル）の規則に則って運営されているかなどを GEN の「専門家による評価パネル」により評価するもの。

GENICES は基準の策定・評価および製品の認定を行う際に、多国間協力を強化するためのメカニズムとして、また GEN メンバー組織の顧客が、他の GEN メンバー組織のプログラムを簡単に利用できるようにするためのプロセスとして、その機能を果たすことを目的としている。

## 6. 環境省受託業務

### 6.1 平成 23 年度(2011 年度)環境ラベルなどの国際整合性検証業務

環境省からの業務委託を請け、環境ラベルなどの国際整合性検証業務を行う。業務内容としては、「パーソナルコンピュータ」「複合機」に続き、日中韓で基準の共通化に取り組むこととなった商品カテゴリ「DVD 機器」に関して、日本のエコマーク認定基準の策定状況と、3 カ国の相互認証についての協議状況を報告する他、日本の事業者における海外環境ラベル機関との相互認証に対するニーズ、取得の障害となっている事項などを調査・整理するとともに、現段階で相互認証協定を結んでいない他の環境ラベルと日本のエコマークとの相互認証の実現可能性についても検証する。

## 7. エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク事業では、外部の消費者・有識者・事業者などの協力を得て、運営委員会、企画戦略委員会、基準審議委員会、基準策定委員会および審査委員会を設置し、事業を推進するための指導を受けている。今年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表 10 に示す。

表 10 エコマーク事業に係る各委員会の活動状況 (2011 年 9 月 1 日現在)

委員会名	開催日時	主な議題
運営委員会	9 月 27 日	①22 年度決算報告 ②23 年度事業進捗状況 ③料金制度等の見直し
企画戦略委員会	5 月 24 日	新規商品類型の選定 使い捨て商品の取扱い
	7 月 26 日	新規商品類型の選定 プレミアム基準 使い捨て商品の取扱い 講演会／表彰
基準審議委員会	7 月 1 日	「小売店舗」認定基準（案）の精査・検証 認定基準の部分的な改定
商品分野別 基準策定委員会	随時 (毎月 1 回程度)	詳細は 3 ページ表 3 に記載
審査委員会	定例(毎月 1 回)	エコマーク商品認定審査

### ①平成 23 年度（2011 年度）「エコマーク運営委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学環境情報学部 准教授
伊藤 靖志	神奈川県環境農政局 環境計画課長
井守 明央	独立行政法人国民生活センター 理事
大沼 章浩	社団法人全日本文具協会 専務理事
岡部 義裕	東京商工会議所 常務理事
角田 禮子	主婦連合会 副会長
酒巻 高一	社団法人日本オフィス家具協会 専務理事
正田 寛	環境省総合環境政策局 環境経済課長
菅 邦弘	一般社団法人日本電機工業会 環境部長
杉山 豊治	日本労働組合総連合会 社会政策局長
湛 久徳	一般社団法人電子情報技術産業協会 理事
田中 隆代	全国消費者団体連絡会 事務局
中西 英夫	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 専務理事
永井 伸二郎	生活協同組合連合会コープネット事業連合 総合企画担当執行役員
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
樋口 隆昌	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 事務局長
平尾 雅彦	東京大学大学院工学系研究科 教授
増田 充男	日本チェーンストア協会 環境担当統括マネージャー
緑川 芳樹	グリーンコンシューマー研究会 代表
椋田 哲史	社団法人日本経済団体連合会 常務理事
山崎 和雄	日刊工業新聞社 論説委員

(以上 21 名、敬称略)

②平成 23 年度（2011 年度）「エコマーク企画戦略委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
大沢 年一	日本生活協同組合連合会 環境事業推進室長
麴谷 和也	グリーン購入ネットワーク 専務理事・事務局長
杉本 公枝	独立行政法人国民生活センター商品テスト部管理課 課長補佐
錫木 圭一郎	消費生活アドバイザー
田中 稔	佐賀市保健福祉部 副理事兼保険年金課長
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
平尾 雅彦	東京大学大学院工学系研究科 教授
峯村 高志	環境省総合環境政策局環境経済課 課長補佐
宮川 昌治	財団法人日本環境協会エコマーク事務局 監査・調査役

（以上 9 名、敬称略）

③平成 23 年度（2011 年度）「エコマーク基準審議委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学環境情報学部 准教授
大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 環境委員会副委員長
竹田 宜人	独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター 情報業務課長
恒見 清孝	独立行政法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 物質循環・排出解析グループ 研究グループ長
橋本 征二	立命館大学理工学部環境システム工学科 教授
増井 慶次郎	独立行政法人産業技術総合研究所 先進製造プロセス研究部門 システム機能設計研究グループ 主任研究員
峯村 高志	環境省総合環境政策局環境経済課 課長補佐
茂木 敏	財団法人東京都環境整備公社 東京都環境科学研究所 調査研究科 主任研究員
山口 庸子	共立女子短期大学生活科学科 教授

（以上 9 名、敬称略）

- ④ 「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上